

**寄居城北高校の特色**

1つは、普通科でも専門学科（商業科、農学科、工業科など）でもない「第3の学科」である総合学科であり、これは「自分の将来の夢や希望の実現に向けて、教科や科目を自分で選択し学習するシステム」です。2つ目は、きめ細かな指導を実施するために少人数学級編制（6クラスを7クラスにし、運営）にしたり、生徒一人ひとりの適性に応じた授業を行うために少人数指導を多くの科目で行います。3つ目は、社会性を身につけ、心豊かで郷土に誇りをもった生徒を育てるためインターシッパ（社会体験）などの体験活動を充実させます。

**受験生に対するメッセージ（求める生徒像）**

「あなた」が本校を志望してもらえたいことを心から望んでいます。次のような目標や目的意識をもち、勉学に励もうとする気持ちがあれば、ぜひ本校を志望してください。

①文系、理系や看護の大学、短大、専門学校への進学をめざしたい。  
②身近な環境や郷土の自然、文化を学

**2つの高校が同居する平成20年度**

たくさんの方の町民の皆さんから応募していただいた寄居高校の名前は「寄居城北」となり、いよいよ平成20年度から地域連携型の総合学科高校として第1期生を迎えます。募集定員は240人の予定です。新設開校によって来年度は、寄居高校の3年生と寄居城北高校の1年生が「同居」するかとたちとなります。

なお、川本高校には現在1〜3学年の生徒が在籍していますが、平成20年度から新たな募集は行いません。

## 寄居城北高校が平成20年度から開校します！

### 入試の実施方法

公立高校の入学者選抜は、主に前期募集、後期募集がありますが、寄居城北高校は前期募集において、240人の募集定員のうち80%（192人）を合格とする予定です。県立高校では、普通科で25〜35%、専門学科では65%、総合学科は50%が一般的です。寄居城北高校は新設の1年目であるので、特例として80%まで合格者を出すことが県教育委員会に認められました。また、前期募集は多くの高校では中学校からの調査書と面接で合否が決まっていますが、寄居城北高校では総合学科の1年生としてどれだけ高い目的意識を持っているかを見させていただくため、総合問題A（県教育委員会が作成したペーパーテスト）を実施します。

### 新校舎建設や制服一新

新設開校に向けて現在の校舎の改修



### 地域連携型の高校としての役割

寄居城北高校は、校名募集など多くのことを寄居町の皆さんとともにたくさんの方の時間をかけ検討した成果が実を結び、来年度開校します。

寄居城北高校が他の高校と異なるところは、生徒が学ぶ学習の内容の中に、身近な環境や郷土の自然、文化を学び、その知識を深め環境系の大学への進学や企業への就職をめざす生徒を育成することです。

そのためには、身近な環境や郷土の自然、文化を学び、地域の皆さんのご理解やご協力をいただくことが必要となります。「子供たちを地域で育て、地域に帰す」ことを念頭に、地域の声を真摯に受け止め、新しい学校づくりに取り組みしていきたいと考えています。

問い合わせ／埼玉県立寄居高等学校 教務部（☎581・3111）へ。

## 実施します！ 有害ごみの特別収集

町では、廃乾電池や蛍光管など、「有害ごみの特別収集」を年2回行っています。

本年度も第1回目の収集を次のとおり実施しますので、お知らせします。

収集日と地区名／

収集日（曜）	地区名
10月10日（水）	市街地・西部・桜沢・用土
10月24日（水）	折原・鉢形・男衾

収集物／①廃乾電池・ボタン型電池 ②蛍光管・電球型蛍光管（白熱球は不燃物収集の際にお出しください）③水銀体温計（電子体温計はボタン型電池のみ収集します。本体は不燃物収集の際にお出しください）・鏡

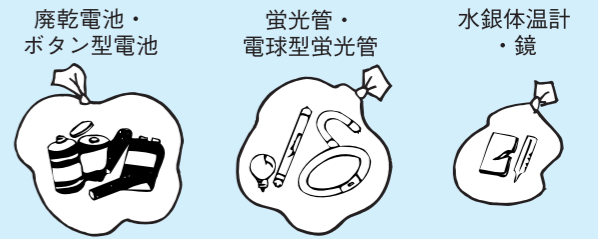
※収集物以外のものは絶対に出さないでください。

持ち出し方法／下記の絵のとおり廃乾電池とボタン型電池、蛍光管と電球型蛍光管、水銀体温計と鏡を、それぞれ透明なビニール袋に入れ、収集日の朝、8時30分までに収集場所へお出しください。

※収集日の朝以外は絶対に出さないでください。

今回特別収集する有害ごみは、不燃物収集日には収集しませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ／生活環境課（☎581・2121内線221・225）へ。



## アライグマの捕獲を実施します

特定外来生物のアライグマが野生で繁殖し、埼玉県内で急激に生息数が増え、町内でも、アライグマによる住居への侵入や農作物被害等が増えています。

このため埼玉県では、アライグマによる生態系、人の生命・身体、農林水産業へ影響を及ぼすおそれが生じていることから、外来生物法に基づく「埼玉県アライグマ防除実施計画」を策定し、アライグマの計画的な防除を進めています。町では、この計画に沿ってアライグマの捕獲を実施しますので、ご協力をお願いします。

- 期 間／平成21年3月31日まで
- 場 所／町全域
- 対 象／アライグマ
- 方 法／箱わなによる
- 実施主体／町

### ●特定外来生物とは？

もともと日本にいなかった生き物で、人間によって外国から持ち込まれたものを外来生物といいます。その中で、地域の自然に大きな影響を与え、もともといた動物や植物を脅かす侵略的な外来生物を法律で特定外来生物として指定しています。

### ●アライグマってどんな動物？

北アメリカ原産で、ペットとして輸入されたものが逃げたり放されたりして野性化し、全国で分布を拡大しています。形態は頭胴長（鼻の先からおしりまで）40cm〜60cm、体重6〜10kgの中型哺乳類で、姿はタヌキに似て、毛色は灰色・明るい茶褐色をしています。アライグマの特徴として、尾に5〜10本の黒い輪

のしま模様があります。原産地の北アメリカでは大型肉食獣が天敵となりますが、日本国内では天敵がいないとされており、生息数の急増でいろいろな影響や被害等が心配されています。



### ●被害の防止のために

アライグマを農地や人家周辺等に近づけないために、次のことに注意してください。

- ・農地に残った野菜や果実を放置しないようにする。
- ・人家周辺の屋外に生ゴミ、ペットが食べ残したえさ等を放置しないようにする。
- ・家屋等がアライグマの住みかにならないように、侵入口をふさいだりする。

### ●もしアライグマを見つけたら・・・

むやみに手をだすことは大変危険です。見つけたり、被害にあった方は役場へ連絡してください。※捕獲は法律により狩猟免許を有する者や「アライグマ防除実施計画」に基づく従事者に限られます。問い合わせ／生活環境課（☎581・2121内線223）へ。